

口蹄疫ワクチン接種と消毒の義務違反農家に対する制裁を強化

出典URL：

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QEB8JTJGYmJzJTJGbWFmcmEIMkY2OCUyRjMxOTcwMCUyRmFydGNsVmllldy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJTI2cmdzRW5kZGVdTdHlIM0QIMjZiYnNPcGVuV3JkU2VxJTNEJTI2cmdzQmdzZGVdTdHlIM0QIMjZwYXNzd29yZCUzRCUyNnNyY2hDb2x1bW4lM0QIMjZyb3clM0QxMCUyNmlzVmllld01pbmUIM0RmYWxzZSUyNnBhZ2UIM0QxJTI2c3JjaFdyZCUzRCUyNg%3D%3D>

（仮訳）

- イゲホ農食品部長官は1月30日に開催された防疫対策会議で「口蹄疫の拡散を防ぐためには、農家の口蹄疫の予防接種が何よりも重要である。」と強調しつつ、農家の徹底的なワクチン接種と消毒を要請した。

○農食品部は口蹄疫を早期終息させるために、口蹄疫発生地域である京畿道安城市に隣接する京畿道・忠清南道・忠清北道・世宗特別自治市・大田広域市の牛・豚全頭数について追加の予防接種を実施している。

- 農食品部は、口蹄疫発生農家がワクチンを接種していないか、または消毒をしていないことが最終確認された場合、現行の「家畜伝染病予防法」に基づいて過料賦課、殺処分補償金削減などの強力な措置を下す予定だ。
※口蹄疫の予防接種命令違反：（過料）1回の違反200万ウォン、2回400万ウォン、3回1000万ウォン、（殺処分補償金）家畜の評価額の40%削減
※消毒義務違反：（過料）1回の違反50万ウォン、2回150万ウォン、3回300万ウォン、（殺処分補償金）家畜の評価額の5%削減

○現行殺処分補償金の削減割合を追加で上方修正する案も検討していく計画である。

- 農食品部は口蹄疫の予防接種、消毒など防疫義務違反で口蹄疫が発生した農家への制裁をさらに強化する計画である。

○口蹄疫ワクチン接種義務に違反して、口蹄疫が発生した農家の「畜産法」上での営業停止・許可取り消しなどの処分を課す案を推進する予定であ

る。

○また、違反農家には畜舎施設の現代化事業など各種政策事業支援・制限する計画である。

※畜舎施設の近代化（2,427億ウォン）、農家の飼料を購入する資金（3,362億ウォン）、粗飼料生産基盤の拡充（874億ウォン）の計6,663億ウォン

□ 農食品部の関係者は、家畜疾病が発生した場合、莫大な社会的費用が発生するため、強力な制裁措置が避けられないと明らかにした。

※1ウォン=約0.1円